

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

平成30年6月22日

（名称）中津川市公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

中津川市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

■現状

- 中津川市は岐阜県の南東部に位置する山間のまちで、中心市街地以外は山間部に多くの農村集落が点在している。
- 主な市内の公共交通として、市南東部には JR 東海中央本線、南西部には明知鉄道を有し、中心市街地及びその周辺ではタクシーが運行しているものの、それ以外の地域では路線バスがほぼ唯一の交通手段となっている。

■課題

- 自家用車の普及や人口減少、少子高齢化により通勤・通学などを主とした路線バス利用者が減少し、一部の地域では民間バス路線の廃止に直面したことで、廃止代替や欠損補助を行い市民の交通手段を確保している。
- 既存の交通体系では対応しきれない地域内交通の確保のため、幹線となる民間バス路線を補完する目的で地域内フィーダー系統を運行しているが、採算性は低く財政面で市の大きな負担となっている。

■目的・必要性

- 平成 30 年 3 月に、中津川市の公共交通を取り巻く課題を解決し、公共交通網の維持を目指す中津川市地域公共交通網形成計画を策定した。
- 「住んでよかった、住んでみたい街に。～公共交通網の維持で定住を推進～」を基本方針とし、①定住を支える公共交通、②観光と利用促進、③運転手不足解消に向けて、といった目標のもとに公共交通網の確保・維持に向けた取り組みを進めている。
- 中津川市地域公共交通網形成計画を踏まえ、複数の交通機関が役割を分担し、地域・交通事業者・行政の連携により利便性の高い持続可能な公共交通網を維持すること、また、地域公共交通確保維持事業により地域内フィーダー系統を確保・維持することで、地域住民の日常生活に必要な移動手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

中津川市地域公共交通網形成計画で設定した目標値との整合性を図るため、本計画における目標値は、補助対象系統ごとの利用者数を基準年度（平成 28 年度）以上とする。

地区	番号	運行系統名	利用者数	
			目標値 (平成 28 年度)	実績値 (平成 29 年度)
福岡	1	矢平線	790 人以上	704 人
	2	若山線	263 人以上	235 人
	3	新田線	905 人以上	915 人
	4	本郷線	767 人以上	735 人
	5	上之平・下組線	544 人以上	502 人
山口	6	黍生・麻生線	627 人以上	449 人
坂下	7	上野線	724 人以上	916 人
	8	上野・外洞線	1,740 人以上	1,578 人
	9	上野・外洞線（短縮ルート）	728 人以上	680 人
	10	上野・合郷線	312 人以上	383 人
	11	外洞線（上り）	2,112 人以上	2,362 人
	12	外洞線（下り）	300 人以上	397 人
	13	西方寺・握・高部線	908 人以上	927 人

【参考】中津川市地域公共交通網形成計画における定量的な目標（中津川市地域公共交通網形成計画 P. 28 参照）

評価指標	数値目標
住民 1 人あたりの公共交通年間利用回数	8.6 回／人以上

※住民 1 人あたりの公共交通年間利用回数は、公共交通利用者数を住民 1 人あたりに換算して算出するものであり、公共交通利用者数は下記を合計した数としている。

- 北恵那バス年間利用者
- 明知鉄道阿木駅と飯沼駅の年間乗降者数
- 自主運行バス年間利用者数（補助対象系統を含む）

(2) 事業の効果

- 地域住民などの日常生活に必要な移動手段が確保される。
- 幹線と地域内フィーダー系統が連携することで、効率的な運行体系が構築され、自家用車などを持たない方の通学や通院、買い物などの生活に必要な移動手段を確保することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ①公共交通の運行を継続します（中津川市地域公共交通網形成計画 P.13 参照）
- 地内9地区でコミュニティバスを運行【交通事業者等（中津川市委託）】
 - 乗り継ぎが可能な路線バスの時刻を記載した時刻表を配布するなど、相互の利用促進を図る【中津川市、交通事業者】
 - 運行経路や時刻を改編する際には、運行事業者や利用者の意見を聞き、地域の実情にあった見直しを行うことで利便性を向上させる【中津川市、交通事業者、地域住民組織】
- ②のりものふれあい広場を開催します（中津川市地域公共交通網形成計画 P.20 参照）
- バスやタクシーなどの乗り物に親しみながら、公共交通の必要性や役割を考えるきっかけづくりの場として利用促進イベントを開催する【中津川市、交通事業者、協力団体、公共交通会議】
- ③経路検索の充実に向けたデータ整備（中津川市地域公共交通網形成計画 P.22 参照）
- 国土交通省が定めた「標準的なバスフォーマット」に基づいたデータ整備を進め、経路検索事業者などにデータを提供することで、インターネットによるバス経路検索を可能とする【交通事業者、中津川市、公共交通会議】

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

中津川市が運行事業者へ委託する委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

補助対象事業者の名称	地区	番号	運行系統名
北恵那交通株式会社	福岡	1	矢平線
		2	若山線
		3	新田線
		4	本郷線
		5	上之平・下組線
近鉄東美タクシー株式会社	山口	6	黍生・麻生線
株式会社サカガワ	坂下	7	上野線
		8	上野・外洞線
		9	上野・外洞線（短縮ルート）
		10	上野・合郷線
		11	外洞線（上り）
		12	外洞線（下り）
		13	西方寺・握・高部線

<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 更新車両は登録から13年が経過し、走行距離も30万キロと老朽化が進んでおり、運行の安全を確保するため車両の更新が必要である。 ➢ 補助対象系統は山間部の降雪地帯に位置しているため、後輪駆動の現在の運行車両を四輪駆動の小型車両に更新することで運行の安全を確保する。 </p>

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

- 平成 30 年度 小型車両 1 台導入
- 補助対象 5 系統の利用者数：3,269 人／年以上を維持（本計画 2（1）に準拠）
- 補助対象 5 系統の計画運行回数に対する運行率：100%

(2) 事業の効果

- 補助対象系統は山間部の降雪地域で、道幅の狭い路線や冬季は積雪もあることから、機動性を考慮した四輪駆動の小型車両を導入する。
- 老朽化した車両を地域の実情に即した車両に更新することで運行の安全性が向上し、乗客が安心して利用することができるようになり、バス利用者の維持・路線継続につながり、山間地域の住民の外出促進や「おでかけ」による地域コミュニティの活性化が期待できる。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 8」を添付

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

【費用削減】

- 車両修繕費用の削減
- 燃料使用量の削減

【利用促進】

- 車両更新時には発着地点の福岡総合福祉センター前にて出発式等を行い、地域住民への周知を図るとともに、自らが利用することで地域公共交通を残すと言う住民意識の醸成に取り組む。
- 車両側面に「地歌舞伎のまち中津川」の特色を生かした地歌舞伎絵柄のマグネットシートを貼り、身近な交通手段として地域住民の意識の向上を図ることで利用促進につなげる。

17. 協議会の開催状況と主な議論

【平成 28 年度】

- ・平成 28 年 5 月 25 日 第 1 回中津川市公共交通会議
坂下・付知・福岡地区コミュニティバス路線変更等について、平成 29 年度地域公共交通確保維持改善計画の概要説明、平成 27 年度コミュニティバス運行実績
- ・平成 28 年 6 月 23 日 第 2 回中津川市公共交通会議（書面開催）
平成 29 年度地域公共交通確保維持改善計画について
- ・平成 29 年 11 月 6 日 利用促進イベント「のりものふれあい広場」
バス乗り方教室などを実施、来場者 3,500 名
- ・平成 29 年 1 月 17 日 第 3 回中津川市公共交通会議
中津川市コミュニティバス 路線不定期運行の区域運行化について、落合・蛭川地区コミュニティバス路線変更等について、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

【平成 29 年度】

- ・平成 29 年 5 月 30 日 第 1 回中津川市公共交通会議
平成 28 年度コミュニティバス運行実績、平成 30 年度地域公共交通確保維持改善計画の概要説明、自家用有償旅客運送者の登録更新について
- ・平成 29 年 6 月 27 日 第 2 回中津川市公共交通会議（書面開催）
平成 30 年度地域公共交通確保維持改善計画について
- ・平成 29 年 11 月 5 日 利用促進イベント「のりものふれあい広場」
バス乗り方教室などを実施、来場者 3,500 名
- ・平成 30 年 1 月 11 日 第 3 回中津川市公共交通会議
中津川市地域公共交通網形成計画について、地域公共交通確保維持改善事業 事業評価
- ・平成 30 年 3 月 19 日 第 4 回中津川市公共交通会議（書面開催）
中津川市地域公共交通網形成計画の策定

【平成 30 年度】

- ・平成 30 年 6 月 22 日 第 1 回中津川市公共交通会議
新規路線苗木城線運行について、コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について、平成 31 年度生活交通確保維持改善計画について、平成 29 年度コミュニティバス運行実績、中津川市地域公共交通網形成計画に基づく実施事業

※下線は中津川市地域内フィーダー系統確保維持計画に係る項目

18. 利用者等の意見の反映状況

- 路線や時刻表の見直しにあたっては、運行区域ごとに利用者や市民代表、事業者、行政が参画する地域バス検討委員会を開催し、利用者の意見を反映している。
- 運行事業者に聞き取りを行い、運転手などに寄せられた利用者意見の把握に努めている。
- 必要に応じて利用者アンケートを実施し、地域住民の意見の集約に努めている。

19. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	岐阜県都市建築部公共交通課
関係市区町村	中津川市定住推進部
交通事業者・交通施設設置管理者等	【交通事業者等】 北恵那交通(株)、東濃鉄道(株)、濃飛乗合自動車(株)、(有)ごとう、近鉄東美タクシー(株)、(株)サカガワ、東鉄タクシー(株)、東海旅客鉄道(株)、明知鉄道(株)、NPO 阿木ふるさと福祉村、NPO かしもむら、NPO つけちスポーツクラブ 【交通事業者団体】 (公社)岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会東濃支部 【運転者団体】 北恵那交通労働組合 【道路管理者】 岐阜県恵那土木事務所、中津川市基盤整備部 【公安委員会】 中津川警察署
地方運輸局	国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局
その他協議会が必要と認める者	中津川市区長会連合会、中津川市老人クラブ連合会、加子母地区高校通学バス運営協議会、付知高校通学バス保護者会、(社)中津川市社会福祉協議会、(公財)豊田都市交通研究所主席研究員